

(例)
識別ポイントに係る資料

添付資料 3

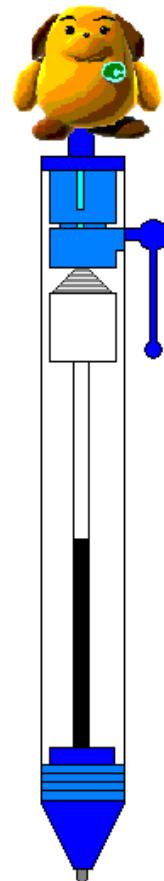
1. 差止対象物品

差止対象物品は、下記の製品である。

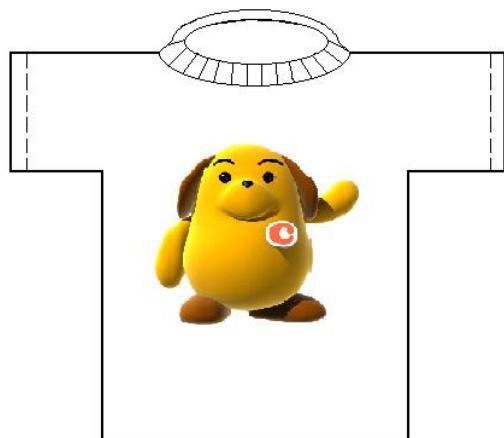
差止対象品 1 (ぬいぐるみ)



差止対象品 2 (ポールペン)

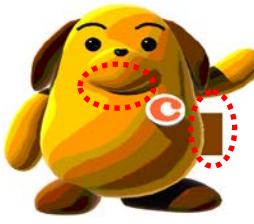
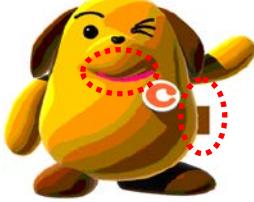


差止対象品 3 (Tシャツ)



2. 真正品と差止対象品の相違点

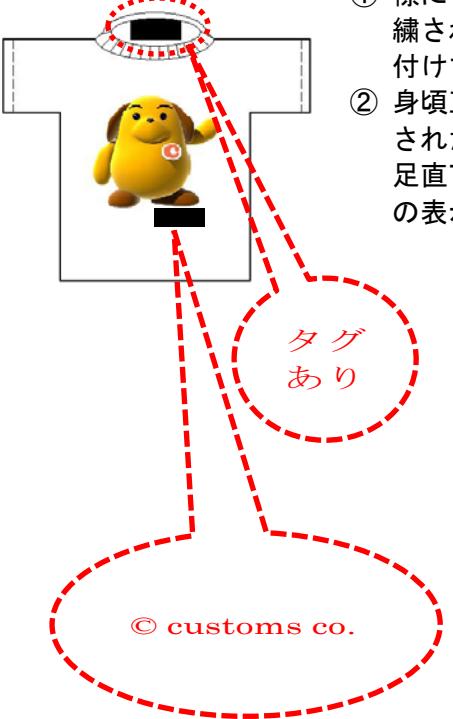
(1) ぬいぐるみ

正品	侵害品
 <ul style="list-style-type: none"> ① 表面：起毛あり。 ② 口部分は黒糸の刺繡が施されており、布が糊付けされることはない。 ③ 両目を開けている。 ④ 左脇に縫い付けられたタグには「© customs co.」表示及び原産地名の刺繡がある。 	 <ul style="list-style-type: none"> ① 表面：起毛なし。 ② 口部分に赤い布が糊付けされている。 ③ 片目を閉じている。 ④ 左脇タグは縫い付けられているが、©マークがない。また、タグの位置が統一されてない。

(2) ボールペン

正品	侵害品
<ul style="list-style-type: none"> ① カスタム君の胸バッジの色使いは白地に赤文字のみ。 ② カスタム君は左手を挙げている。 ③ ノック部分の形状は統一されている。 ④ ©customs co. の文字が印刷されたシールラベル（銀地に黒文字）が必ず貼付されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ① カスタム君の胸バッジの色使いが白地に赤文字ではない。 ② カスタム君が左手を下げている。 ③ ノック部分の形状が異なる。 ④ ©customs co. の文字が印刷されたシールラベルの貼付がない。

(3) Tシャツ

正品	侵害品
<p>① 襟に“customs”と刺繡されたタグが縫い付けてある。</p> <p>② 身頃正面にプリントされたカスタム君左足直下に©customsの表示がある。</p> 	<p>① 襟にタグが付いていない。</p> <p>② 身頃正面にプリントされたカスタム君の左足直下に何の表示もされておらず、社名がTシャツの裾に付されている。</p> <p>③ ©マークがなく、社名のスペルがcostomsとなっている</p> 